

健全経営に向け 減損処理・貸倒引当の計上を継続

これを受けて第2回理事会では令和6年度の事業報告について説明があつた。事業利益では各事業の大きな引当金計上により3億99百万円の赤字、当期剰余金の段階では昨年度より実施している圧縮積立金計上により3億98百万円の黒字となつた。また、本年3月31日付け算出要領に基づく単体自己資本比率は、積立金等による自己資本の増額と信用リスク・アセットの減少に伴う総資本の減額により、17・47%まで上昇した。

第3回理事会では、6月27日午前10時半から通常総会を開催することを決めた。



富高新佐伯市長を表敬訪問

7日、県漁協の中根組合長と県南地区漁業運営委員長会は佐伯市役所に富高国子市長を訪ね、市の基幹産業である水産業の振興に引き続き支援を頂くようお願いした。

冒頭に挨拶した疋田一則海区长は、市長就任のお祝いを申し上げるとともに、漁業を取り巻く環境は厳しさを増しており、佐伯市の指導と支援が必要と訴えた。

富高市長は「漁場環境の変化による水産資源の減少、燃油や飼料の高騰など、漁業経営は厳しい状況にあると認識している。このような中、漁業者の努力で佐伯市の魚介類の水揚げは県全体の6割を占め、水産業は市の重要な産業となっている。選挙公約には地場産業の育成・振興を掲げており、様々な施策を通して水産業を守っていく」と応じた。

水産業は、加工・流通を始め造船や漁具等の資材の製造など関連産業の裾野も広い。若者や女性に就労の場を提供するとともに、漁港や海岸の整備は命を守る防災社会の観点からも重要である。佐伯市とはこれからも連携、協働して水産業の活性化を図っていきたい。



区分 年度	水産業				参 考		合 計
	小計	自営	雇用	(女性)	農 業	林 業	
平成30年度	71	52	19	(0)	248	105	424
令和元年度	73	54	19	(4)	257	105	435
令和2年度	76	47	29	(6)	290	102	468
令和3年度	76	47	29	(4)	280	113	469
令和4年度	75	56	19	(4)	281	106	462
令和5年度	75	58	17	(6)	285	107	467
令和6年度	76	66	10	(5)	290	106	472
7年間合計	522	380	142	(29)	1,931	744	3,197

6年度
決算

当期剰余金 4億円
自己資本比率 17%超

6月末に開催予定の令和7年度通常総会に向け、5月1日、15日及び30日の3回の理事会を開催した。第1回理事会では「固定資産の減損会計適用要領」を定め、令和6年度末に8393万円余の減損会計を計上することに決した。また、厳しい漁業情勢を反映し各事業で貸倒引当金を計上し、総額は7・58億円となつた。

県は20日、令和6年度における農林水産業の新規就業状況を発表した。農業290人、林業106人、水産業76人の計472人で、現在の調査を開始した平成16年以降、過去最高となり、5年連続で450人を超えた。また、女性就業者が95人と過去最多となつた。水産業は近年横ばい傾向だが76人の就業は過去最多と同数である。漁船漁業への就業者が増加し、自営就業者は66人(87%)と過去最高となつた。過去7年間を合計した就業実績は522人に達している。

76人就業

令和6年度水産業へ

JF大分

水産おおいた

2025年
06月

178号

発行元
大分県漁協

<http://www.if-oita.or.jp/>

2 面

理 事 会

支店長会議

JFMB県会議

3 面

トラフグTAC



水産物輸出額

デジタルアーカイブ
宇佐市の干潟

4 面

調整委員会

共済推進!

ロケット協議

5 面

水研だより



6 面

城下かれい祭り



6年度末減損会計・貸倒引当計上を承認

～令和7年度・第1回理事会～

本年度の第1回理事会を、1日に開催した。

第1号議案「組合員の異動について」では、准組合員への新規加入5人について承認した。

第2号議案「信用事業規程および信用事業方法書の一部改正について」は、銀行法施行規則等の改正を受けたもので、総会承認後に行政庁（大分県）の承認を受ける。

第3号議案「令和7年度・補助事業の取扱いについて」は、国、県及び市町村の補助を受けて実施する各種の事業計画について承認

した。

第4号議案「令和7年度・コンプライアンスプログラムの策定について」及び第5号議案「令和7年度・内部検査実施計画について」承認した。

第6号議案「固定資産の減損会計適用要領の制定について」は、公認会計士の監査指摘に従い、減損損失の測定に至るまでの過程を要領として定めるもの。また、第7号議案「令和7年3月末減損会計計上について」は、要領に基づき令和6年度末の減損処理を行うもの。2グループの固定資産（業務

用資産）及び4グループの固定資産（遊休資産）を合わせ、8393万円余の減損会計を計上することにした。

第8号議案「令和7年3月末資産自己査定及び資産自己査定に基づく貸倒引当金計上について」は、前年度に対して56百万円増額の758百万円を計上することにした。

第9号議案「第23事業年度（令和6年度）決算概要について」は、暫定値ではあるが、厳しい漁業情勢を反映し各事業で大きな引き当てを行うこと、職員給与の改善により事業管理費が上昇したことにより事業利益段階では赤字となり、一方昨年度に引き続き圧縮積立金を計上することによ

7年度通常総会第1号議案の原案を承認

～令和7年度・第2回理事会～

15日、本年度の第2回理事会を開催した。

第1号議案「組合員の異動について」では、正組合員への資格変更1人及び准組合員への新規加入1人について承認した。

第2号議案「令和7年度・余裕金の運用方針及び運用方法について」では、運用方針と運用方法及び運用予定限度額等について承認した。

第3号議案「第23事業年度（令和6年度）・事業報告及び附属明細書について」は令和7年度通常総会の第1号議案にあたるもの

で、詳細な説明のもとで承認した。6年度の漁協収支実績は、厳しい漁業情勢を反映し各事業の大きな引当金計上により、事業

利益では399百万円の赤字、当期剰余金の段階では昨年度より実施となった圧縮積立金計上により398百万円の黒字となった。また、本年3月31日付け産出要領に基づく単体自己資本比率は、積立金等による自己資本の増額と信用リスク・アセットの減少に伴う総資本の減額により、17.47%まで上昇した。

第4号議案「定款及び規約の一部変更については、旧蒲江町内4支店の統合支店としての事務統合に向け、名護屋支店を取次店に名称変更するもの。総会付議事項として承認した。

第5号議案「役員補欠選任については、令和7年度通常総会をもつて辞任する専務理事に関する役員補欠選任の手続きを承認した。5月30日に役員推薦会議を開催し、同日の第3回理事会を経て総会に上程することとなった。協議報告事項では余裕金の運用状況等を報告した。第1回理事会で話題となった組合員身分証は、本店で様式等を示し各支店に対応することとした。

減損処理により不要となる償却費で支店の黒字化を 組織や業務の統廃合には具体的な実績が必要

～令和7年度・第1回支店長会議～

本年度の第1回支店長会議を、2日に開催した。

冒頭、中根組合長は、厳しい漁業情勢を反映し6年度は各事業で引当金を計上したこと、昨年度に続き圧縮積立金を計上したことにより当期剰余金の段階では黒字となったが、今後の経済事業の収益で償却する不断の努力が必要とした。また、今回も減損処理を進めており、該当支店は減価償却費の減少を反映した決算となるよう努めること、組織や業務の統廃合に具体的な実績を出さねばならないことを強調した。

議事では、①令和6年度決算概要及び令和7年3月末資産自己査定に基づく貸倒引当金計上について、②令和6年度常例検査改善状況報告書について及び③コンプライアンスプログラムについて説明した。

不良債権引当後の担保の取扱について認識を共有

～令和7年度・第1回JFマリンバンク大分県会議～

15日、第2回理事会に先立ち本年度の第1回JFマリンバンク大分県会議を開催した。

不良債権の引き当てが進んだことから、大口先の担保の取扱について、理事間で協議した。可能な限り戻入益を求める方向で認識を共有した。

り当期剰余金の段階では黒字を計上する等の説明があり、これを承認した。

第10号議案「令和6年度常例検査改善状況報告書の提出について」では、検査結果の通知事項に対する改善状況を承認した。

協議・報告事項では、①余裕金

の運用状況及び②令和6年度下半期内部検査実施について報告があった。

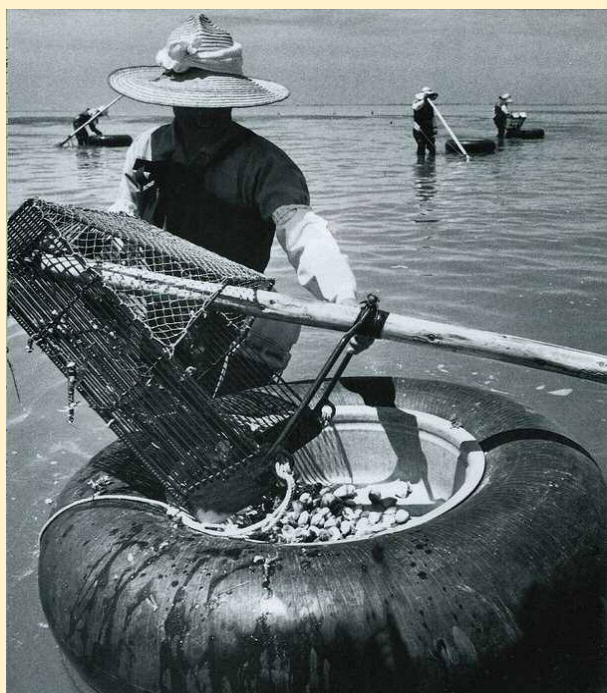
その他、遊漁者とのトラブルに関して漁協組合員としての身分証を求める声があり、支店長会議で意見を聞くこととした。



宇佐市の干潟 豊前海の干潟

昭和62年6月号 広報おおいた

採貝漁業は、ノリ養殖とならんで豊前海干潟漁業のエース。広大な干潟のほぼ全域に、たくさんの二枚貝や巻貝が生息している。中でも、アサリ、ハマグリはその代表。貝類の捕獲量は、豊前海で約3万トンもある。貝を取る道具は「ジョレン」。鉄製の杵は重さが5～6キロあり、引き綱を腰に回し、丸木の柄を上下しながらひざあるいは胸まで海につかつての作業は重労働である。



【解説】本年の漁獲量は元号が昭和から平成に変わる頃がピークだった。漁獲量を押上げた魚種はマイワシと、ここに登場するアサリであった。今では信じられないことだが、アーカイブにも記載されたとおり、豊前海の貝類の漁獲量は3万トン！アサリは日本一を誇っていたのである。アサリが激減した理由は様々言われるが、おそらく複合的な要因だろう。ただ、緊急雇用事業を活用して「山の厄介者」放置竹林を伐採して竹を干潟に立て込んだのちの2年間は、漁獲量が急増したのも事実だ。ノリ養殖の減少に伴い「ひび」がなくなり、浮遊幼生が沈着しないとの仮説は正しかったのでは、と今も思っている。予算の切れ目が事業の切れ目で、取組が継続できなかったことは心残りだ。

トラフグのTAC管理に向けて

資源評価及び資源管理に関する意見交換会を開催



2日、トラフグのTAC管理に向けた意見交換会が県水産会館であった。

トラフグ日本海・東シナ海・瀬戸内海系群の資源評価について水産研究・教育機構水産資源研究所の船本鉄一郎部長が、同系群の資源管理について水産庁資源管理推進室の番浦剛正課長補佐が説明した。

漁業法に基づくTAC制度では、対象となる「特定水産資源」を順次拡大し、令和7年度までに、漁獲量の8割でTAC管理を開始するとしている。

資源評価では、親魚量はそれほど減っていないが加入量は大きく減少していること。その原因として高水温が影響して主要な産卵場である瀬戸内海に戻らない親魚が増えている可能性や、高齢化が指摘された。また、トラフグの種苗放流効果は他の魚種に比べて高いため、将来予測は放流の有無ごとに作成するとされた。

資源管理へのプロセスは、重要地区への浜まわり、SH(ステークホルダー:利害関係者)会合でのとりまとめを踏まえ資源管理基本方針案を作成、パブコメ、水政審資源管理分科会への諮問・答申を経て決定され、ステップアップ管理に移行する。

6年度 県産水産物輸出 20億円

ブランドおおいた輸出促進協議会水産部会が総会

14日、県水産会館で水産部会の総会があり、6年度の実績・決算や7年度の計画・予算などを承認した。

6年度の輸出実績は、20・1億円と昨対20%の増となった。魚種別実績は表のとおり。催事では県漁協が台湾で養殖ブリの解体ショーや中国で養殖ブリ・シマアジの商談を行ったほか(本紙170号、174号)、大分みらい水産や新栄丸がシーフードショーに出展した。また、佐伯市輸出入協同組合は台湾に養殖ブリのサンプルを輸出した。

(金額単位:百万円)

県産 養殖水産物	6年度 輸出額	5年度 輸出額	増減 (%)
ブリ	1,413	1,208	117.0
クロマグロ	2	65	3.1
マガキ	8	12	66.7
マダイ	159	172	92.4
全 体	2,011	1,674	120.1



有限会社 大分みらい水産
(シーフードショー東京)



合同会社 新栄丸
(シーフードショー大阪)

「いか棒受け網漁業の公示内容」等に異議ない旨を答申 別府湾南部海域の「まさえ船釣り等」申請を承認

～第23期大分海区漁調委第2回委員会～

23日、県水産会館5階研修室において第23期大分海区漁業調整委員会第2回委員会が開催された。

第1号議案「知事許可漁業の制限措置及び申請期間並びに許可の有効期間について」は、許可申請を受ける「いか棒受け網漁業」において、事前に公示する制限措置及び申請期間並びに許可の有効期間について知事から諮問を受けたもので、異議ない旨答申することになった。

第2号議案「大分県資源管理方針の変更については、本年3月に

特定水産資源に追加された「ぶり」において、「養殖用種苗（もじやこ）」はより養殖関係県の合意に基づく採捕計画の範囲内で管理を行う。「旨を追記することについて知事から諮問を受けたもので、異議ない旨答申することになった。

第3号議案「別府湾南部海域における「まさえ船釣り等」の承認について」は、委員会告示第5号第1項ただし書の規定に基づき申請があつた291件を承認することになった。

第4号議案「広域漁業調整委員

会の次期委員については、任期が本年9月末で満了する太平洋広域漁業調整委員会及び瀬戸内海広域漁業調整委員会の委員を互選した。いずれも現委員である濱田委員及び本庄副会長が勤めることとなった。

その他、令和7年度第61回全国海区漁業調整委員会連合会通常総会について報告があつた。九州ブロック会議は本県での開催で10月30日、31日の両日が予定されている。また、大分海区の阿部会長は全国海区の理事を務めることとなった。

会長に脇田和美東海大教授を互選

～第50回瀬戸内海広域漁業調整委員会～

4月30日、今井一郎会長のご逝去に伴い急遽ウエブ会議が招集された。今井氏に黙持を捧げたのち互選を行い、農林水産大臣選任委員（学識経験者）の脇田和美氏が会長に就任した。

今井氏は本県臼杵市出身。平

3か年計画最終年、スタートダッシュを！

～県JF共済推進本部第1回運営委開催～

22日、大分県JF共済推進本部（中根隆文会長）の第1回運営委員会があつた。

議事は、①本年4月末実績報告、②昨年度活動報告と本年度活動計画案、③漁協還元奨励策と契約者

成元年、京都大学農学博士。水産庁南西海区水産研究所、京都大学大学院、北海道大学大学院等で有害毒フランクソンの研究に取り組まれた。編者は同窓の繋がりで親しく接して頂いた。心からご冥福をお祈りします。

向けキャンペーン案、④全水共大分の報告で、異議なく承認された。（昨年度の実績については本紙第177号5頁参照）

次いで、JF共水連本所の栗岡航己普及研修部長が「JFみやぎの取組みについて」と題し、「強化月の設定」や「法人への推進」の内容と成果を丁寧説明した。

本県も会長が率先して推進活動に取り組んでおり、各運営委員もそれぞれの地域でリーダーシップを発揮して欲しい。

全漁連総会提出議案を了承

～漁連（漁協）・信漁連会長ブロック会議～

13日、福岡県水産会館において、2025年度漁連（漁協）・信漁連会長ブロック会議があつた。6月19日の全漁連総会に付議する議案を協議する場として、9日東京に次いで開催された。

全漁連の坂本会長の挨拶の後、九州ブロック選出の久保田全漁連副会長が議長となり、前年度決算、本年度予算、賦課金・負担金等6項目について協議し、特に異議もなく承認された。

また、九州山口地区漁協三連会、長会漁連部会の書面議決の結果、全漁連理事に市田鹿児島県漁連会長、高平長崎県漁連会長、監事に上原沖縄県漁連会長を推薦することに決定した。

ロケット打上げ計画・漁業対策を承認

～令和7年度事前協議～

令和7年度の事前協議が23日、県水産会館であつた。県農林水産部の大塚審議監、文部科学省の梅原宇宙開発利用課長、県ロケット打上げ対策委員会の大河会長が挨拶し、議事に入った。

6年度後期分の結果として、種子島宇宙センターから打上げたH3ロケット5号機、内之浦宇宙空間観測所から打上げた観測ロケットS-520-34号機について、文科省から概要が、JAXAから詳細が報告された。

7年度の計画では、種子島から6月24日打上げ予定のH-IIAロケ



ット50号機、内之浦から7月打上げ予定の観測ロケットS-310-46号機（いずれも前年度に協議済）について説明があつたほか、種子島からH3ロケット6号機、7号機、

8号機、9号機の4機の打ち上げ計画の説明があり、全て承認された。また、8年度計画の概要として、種子島からH3ロケット6機、内之浦から観測ロケットS-520-35号機の説明があり承認された。

次いで漁業対策として、種子島周辺漁業対策事業等について説明があり、了承された。

水 研 だ よ り

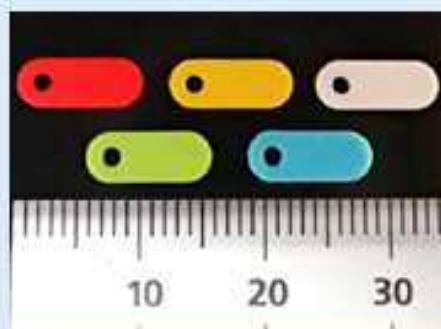
標識クルマエビの再捕報告のお願い

北部水産グループでは、クルマエビの最適な放流方法を調査するため、眼に標識を付けたクルマエビの放流を行います。今年度は宇佐市の伊呂波川河口にて、赤・黄・白・黄緑・水色の5色のトラモアタグを装着したクルマエビ(体長約50mm)を5月29日、5月30日、6月12日、6月13日の4日間に計4万尾放流する予定です。

昨年は放流1ヶ月後から再捕の報告がありましたので、今年も放流から1ヶ月後の7月には、標識クルマエビが再捕され始めるのではないかと考えています。目に標識の付いたクルマエビがとれましたら北部水産グループへご一報ください。とれた日と場所をお聞きし、標識クルマエビを買取らせていただきますのでよろしくお願いいたします。

連絡先:農林水産研究指導センター 水産研究部 北部水産グループ(担当:内海、永田)

電話:0978-22-2405



こんなこと言われていませんか?

電子マネーを購入されるお客様
マルチメディア端末を利用されるお客様へ



有料サイトの
未納料金がある



解約手数料が
必要です



電子マネーを買って
番号を教えて

詐欺です!?
すぐに相談して
ください!



消費者ホットライン ☎188
大分県消費生活センター ☎097-534-0999
大分県警察 ☎ #9110

この項目は県漁業管理課の要請を受け掲載しました。

クルマエビの雌雄判別?



水研だよりにクルマエビの話題をいただき、編者も効果調査に励んでいた頃を思い出した。雌雄判別を覚えてもらい、確が写真に残したと探したところ見つけた。平成16年の鶴見市場とあるので、佐伯の振興局に勤めた頃である。

左写真の左が雄、右が雌。右写真はどちらも雌だが、左が産卵後。そのように記憶しているが、自信がなくなった。訂正意見があれば、是非お知らせください。



5月の「おおいた県産魚の日」は第4金曜日の23日、おさかなランド2店舗で「鶴見フェア」を開催した。鶴見市場直送の魚はお客様からの反応も良く、イサキ、マアジ、キビナゴなど豊富に揃った魚の売れ行きは上々であった。2カ月ぶりの抽選会(わさだ店)も盛り上がった。



前任者から引き継ぎ令和2年8月号(120号)から編集を開始。本紙で59回目の発行となった。休刊や大きな遅れもなく続けられたのは、忙しい中で資料を提供してくれた職員さんのお陰である。また、県の後輩たちにも随分と無理を聞いて頂いた。感謝に堪えないのである。助けてくれたすべての皆さん、ありがとうございます。

編集後記

ました。

珍しく神妙なことを書いているのは、先ほど第3回理事大会が終了し、役員補欠選任議案が承認されたからだ。総会議決を経て、いよいよバトンタッチである。次号を起案したら慣れない作文から解放されるというヨロコビと、結構楽しかった編集作業がなくなるサビサが入り混じる。後任者の紙面を楽しみにしたい。

スライダーから 漁船から 稚魚を放流

10日、11日の両日、日出町で「第40回城下かれい祭り」が開催された。ブランド魚の多い大分の中でも、城下かれいは長い歴史がある高級魚。ただ、近年は水揚量が減少し、県や日出町、県漁協による増殖対策が進められている。

今年は恒例の賞味会に代わり、稚魚の放流で賑わった。中間育成施設ではスライダーで、洋上では遊覧船から、親子連れらが放流を体験した。豊かな海づくりの機運が、多くの来客に伝えられた。



お魚つかみどり大会



漁船遊覧ツアーでも放流を体験



サカナをたべれば

ウオ
メシ

かまえ魚河岸水元

本連載もあと2回を残すばかりである。このコーナーを書くようになってからお薦めの店を訪ねられることが多いが、昼食ならベスト3は「塩湯」「うさぎ亭」「鰻田屋」で決まりだ。たぶん、いずれも相当回数通っていると思う。

さて、残すあと2回は、これまであまり紹介しなかった宴席にしようと思う。最初にトップ・ダントツの1位は別府「ふじ乃」である。ただし、ここは既にある。40代から毎月、場合によっては泊りがけで飲んで歌った。温泉に浸かり、浴衣がけの宴会の贅沢は人生最高の思い出である。閉店時には記念誌まで執筆したほどだ。

そして「ふじ乃」に次ぐ2番手は、最終回に回すとして、今回はこの職場で相当にお世話になった「かまえ魚河岸水元」を紹介したい。魚のうまさを最大限に引き出し、ビジュアルも最高。価格もリーズナブルで、大切な方のご接待には間違えないお店だ。肴がうまいので悪酔いはしないが、立地条件が良過ぎて2次会に足が向いてしまうのが、多少の難である。